

◇ 速度取締り指針 ◇

- 浦和西警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

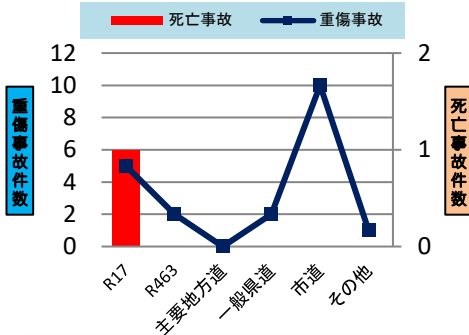
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
住宅地周辺の市道 国道17号バイパス	6:00~10:00 21:00~24:00	管内全域	30km/h(指定) 60km/h(法定)

上記路線のほか、
○実勢速度が高い国道463号線
○主要地方道・一般県道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
死亡事故・重大事故を抑止するため、通勤通学時間帯に住宅地周辺の市道、実勢速度が高い国道17号バイパスにおける速度取締りを強化します。

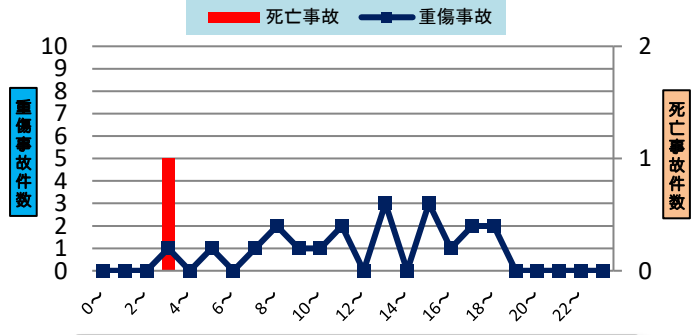
<管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は国道17号バイパスで発生しています。
- 重傷事故は、市道での発生が全体の50%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は早朝の実勢速度が高い時間帯に発生しています。
- 重傷事故は朝の通勤時間帯と、昼から薄暮にかけて多く発生しています。

～令和5年6月末現在～

- 重傷事故の約65%が交差点で発生しています。
- 重傷事故時の通行目的は通勤や業務中で、普段から通行している慣れた道で発生しています。
- 重傷事故の事故類型の半数が安全不確認によって発生した事故です。

その他の交通指導取締り

- 交差点及びその付近での交通事故を防止するため、横断歩行者妨害等の交差点関連違反取締り、脇見運転による交通事故を防止するため、携帯電話使用等の取締りを行います。
- 小学校、中学校周辺では、児童生徒の被害防止のため、速度違反取締り、スクールゾーン取締りを行います。
- 円滑な交通流を確保するため、管内各駅周辺や住宅街等を中心とした放置駐車違反取締りを行います。
- このほか、交通事故発生状況に応じ、交通事故が多発している路線、時間帯に各種違反の取締りを推進します。